

まえがき

この本は、「カウンセリング」「コーチング」「教育相談」などの理論やスキルを学習した先生たちと、それらを学習しつつある教職を目指している人たちに向けて書きました。どの学派・流派・グループで学んだか、どんな資格を持っているかなどには関係ありません。大ベテランの方にも、ほんの少しかじっただけの方にも、役に立つはずですよ。

何の役に立つのか、なぜこの本を書いたのか、なぜさまざまなレベルの人にも役立つのかについて、述べることにします。

第一に、この本は皆さんの専門の教科科目の授業を「アクティブラーニング型授業」に転換し、その質を上げて、「子どもたちに主体的な学び・協働的な学び」を促進して、学力向上・居眠り消滅・進度向上などの成果を挙げることができます。

第二は、カウンセリングや教育相談の理論やスキルが、アクティブラーニング型授業に役立つ、ということにあります。そして、このことがこの本を執筆した意図の中心です。

一時、ブームと言ってもよいほど、学校教育ではカウンセリングや教育相談がもてはやされました。私もその勢いに押されて、何冊かの本を上梓したり、数多くの研修会講師を務めたりしました。しかし、今は、その波は衰えてしまいました。関連図書の出版も激減し、いくつつかの学会

も閉じてしまいました。そして何より残念なのは、高いレベルの理論やスキルを身につけていたベテランたちがひっそりとしているように見えることです。

その流れとは別に、現在は「授業改善」「アクティブラーニング」がもてはやされています。私もその流れの中で何冊かの本を出し、講演会講師としても走り回っています。その私は、自分のアクティブラーニング型授業が成功した土台は「カウンセリングや教育相談の理論とスキル」だと感じています。ということは、それらの理論やスキルに熟達した先生たちは、アクティブラーニング型授業を展開するのに必要な資質を持っているということです。

それゆえ、私は、「もったいない」と思っているのです。教育相談等の理論やスキルを「特別な子どものために、特別な先生が、特別な部屋（相談室など）」で使う方法」に限定してしまったのでは、「もったいない」のです。少し見方を変えれば、「すべての子どもたちのために、すべての先生が、すべての教室（特別室、体育館、グラウンドなども含めて）で役立つ方法」なのです。多くの子どもたちが多くの時間を費やしている教科科目の授業をアクティブラーニング型に切り替えるのに役立つのです。

「そんなバカな。一対一の対人関係技法と、何十人もの子どもたちを相手にする技法が同じわけがない」という反論もありそうです。半分正しく、半分間違いです。両者は確かに「異なる理論・スキル」です。しかし、応用はできるのです。

私がどうやって、応用してきたかを、できるだけ詳しく、かつ平易に、時には砕けた口調で述べました。ぜひ、お読みいただき、少しずつでもお試してください。授業改善が求められているすべての分野で、教育相談等の資質を持っている先生たちが積極的に参加していただくことは、全

国で求められていることなのです。

第三の「なぜ、どの流派を学んだ人にも、どんなレベルの人にも、教職課程で学ぶ人にも」役立つかについては、この本の執筆を思い立ってから、長い間、呻吟する過程で気づき、理解できたことでした。

それは、私がアクティブラーニング型授業に取り組む中で意識していたのは、「傾聴」「受容」「リフレミミング」などの基本のスキルだけだったことです。これらの基本はどの理論、どの流派でも共通です。それゆえ、何を学んできた方にも役立つと、自信を持っておすすめできるのです。さらに、教職課程で学ぶ皆さんにもおすすめです。それは、分断されがちな学習を統合的に学ぶヒントになるからです。教科教育法は専門科目の授業のために学ぶもので、教育相談等は個人面談用、キャリア教育は進路指導のために……などと区別して学びがちです。しかし、教員として仕事をする、その感覚は自らの首を絞めることになりません。いろいろな教育活動のそれぞれにおいて、そのつど新しい理論やスキルを学習しなくてはならなくなるからです。

この本でお示しするように、カウンセリングや教育相談等の理論やスキルは、教科科目の授業の質的向上に役立ちます。それはキャリア教育やクラス経営、部活動指導にも役立ちます。このような視点で、教職課程で学ぶさまざまな知識やスキルを「教育活動全般に使える理論やスキル」として学んでいただきたいと思うのです。

なお、アクティブラーニング型の授業が広がる中で気がかりなことがいくつかあります。その一つが「グループワーク等が苦手な子への対応」です。カウンセリングや教育相談を学んできた

先生方には言うまでもないことかもしれませんが、そのような子は無理強いと不登校にもなりかねません。本書の本文中でもふれていますが、その対応策の一案です。

①事前の対応…校長が子どもたちや保護者にきちんと説明しておくこと。教員に対してもグループワーク等にこだわりすぎないように指導しておくことが望ましい。

②授業中の対応…授業者は、「グループワーク等が苦手な子がいる」ことと、「その日は参加しにくい精神状態の子がいる」ことを理解しておく（一人用の席を用意する等）。ワークの最中に苦しそうな子がいたらワークを抜けさせるか、ワークそのものを中断する。

③事後の対応…ワークを抜けた子がいたら、担任や学年主任に報告し、個別面談を行う。状況によっては援助チームをつくり、継続的な指導計画を立てる。

最後に。この本は厳密さを追求したものではありません。客観的に検証された事実を取り上げたり、よりどころとする理論の出典のすべてを明示しているわけでもありません。個人のプライバシーを保護する点から、あえて事実を曖昧にした記述もあります。それらを求める方は、きちんとした理論書や研究書をお読みください。

私が狙っているのは、この本を読みながら、ご自身の体験とつなげて、さまざまな気づきを得ていただくことです。そして、教科科目の授業で試していただくことです。そうすれば、私が体験してきたことと同じようなことが起きるはずですよ。

この本が皆さんの実践に少しばかりの変化をもたらすことができたら幸いです。

小林昭文